

佐賀県業務改善サポート補助金

最大 **200** 万円を県が上乗せ!

国の業務改善助成金に県が上乗せの補助を行い、事業者の皆さまの生産性向上・賃上げの取り組みを支援します!

佐賀県業務改善サポート補助金の計算方法

設備投資等に要した費用

(例)

- ・顧客・在庫等管理システムの導入による業務効率化
- ・店舗改装による配膳時間の短縮

×

(補助率)

引上げ前 最低賃金	国補助率	県補助率
1000円 未満	4/5	1/5
1000円 以上	3/4	1/4

=

実質負担なし!

設備投資等に
要した費用
×
国+県の補助率
10/10

(上限額) 事業場規模: 30人未満の事業者

最低賃金 引上げ額	引上げ 労働者数	国助成 上限額 (千円)	県助成上限額(千円)	
			国の補助率 1/5	県の補助率 1/4
30円以上	1人	600	150	200
	2~3人	900	225	300
	4~6人	1,000	250	333
	7人以上	1,200	300	400
	10人以上*	1,300	325	433
45円以上	1人	800	200	266
	2~3人	1,100	275	366
	4~6人	1,400	350	466
	7人以上	1,600	400	533
	10人以上*	1,800	450	600
60円以上	1人	1,100	275	366
	2~3人	1,600	400	533
	4~6人	1,900	475	633
	7人以上	2,300	575	766
	10人以上*	3,000	750	1,000
90円以上	1人	1,700	425	566
	2~3人	2,400	600	800
	4~6人	2,900	725	966
	7人以上	4,500	1,125	1,500
	10人以上*	6,000	1,500	2,000

事業場規模: 30人以上の事業者

最低賃金 引上げ額	引上げ 労働者数	国助成 上限額 (千円)	県助成上限額(千円)	
			国の補助率 1/5	県の補助率 1/4
30円以上	1人	300	75	100
	2~3人	500	125	166
	4~6人	700	175	233
	7人以上	1,000	250	333
	10人以上*	1,200	300	400
45円以上	1人	450	112	150
	2~3人	700	175	233
	4~6人	1,000	250	333
	7人以上	1,500	375	500
	10人以上*	1,800	450	600
60円以上	1人	600	150	200
	2~3人	900	225	300
	4~6人	1,500	375	500
	7人以上	2,300	575	766
	10人以上*	3,000	750	1,000
90円以上	1人	900	225	300
	2~3人	1,500	375	500
	4~6人	2,700	675	900
	7人以上	4,500	1,125	1,500
	10人以上*	6,000	1,500	2,000

※以下の上限額を超える
場合は一部負担あり

◆補助対象者 県内中小企業者等が、令和7年4月14日以降に佐賀労働局へ「業務改善助成金」の交付申請を行い、令和8年1月31日までに交付額確定及び支給決定通知書を受けた者

申請受付期間

令和7年5月1日(木) ~ 令和8年2月10日(火) 必着

※詳細決定次第、佐賀県産業イノベーションセンターHP等でお知らせします。

※受付期間内であっても、補助金交付決定額の総額が予算上限に達した場合は、受付を終了します。

◆お問い合わせ先及び申請書提出先◆ (事業の実施者)

佐賀県産業イノベーションセンター 補助金事務局

〒849-0932 佐賀市鍋島町八戸溝114 ☎0952-37-1688

佐賀県産業イノベーションセンター

<https://www.infosaga.or.jp/news/000193.php>



佐賀型賃金UP
支援チーム事務局

補助金の使い方・申請書の書き方など、何でも
ご相談ください! ☎0952-97-8135

相談
無料

令和7年4月24日